

イラク派遣は予想していない、行けと言われたら行く

## 自衛官、揺れる心

須賀 質 調査  
横市民団

自衛隊のイラク派遣に  
反対する横須賀市の市民  
グループ「非核市民宣言  
運動・ヨコスカ」は20日、  
自衛官とその家族に対す  
るアンケート調査の結果  
を発表した。

「イラク新法で自衛官  
の気持ちが悪く思われてい  
ると思うか」との問いに  
は、「十分に考慮されてい  
るとはいえない」が5  
人、「全く考慮されてい  
ない」が4人と不満派が  
多く、考慮されている  
は1人だった。

「外国を占領する軍隊  
に加わることを想定して  
いたか」との質問には、  
「予想していない」(6  
人)が「予想していた」  
(2人)を上回った。  
意見記述では「私たち  
は1つの駒にすぎない、  
行けと言われたら、行く  
しかない。海外では自衛  
隊は軍隊だ」(男性、40  
歳代)「海外での仕事も  
今後は増えると覚悟して  
いる」(男性、30歳代)  
など、8人が気持ちを書  
いている。



「イラク派遣」を自衛隊員にアンケートした市民グループ

自衛隊の本務は、祖国日本の防衛であります。自衛隊員は、我が国の領土が侵略された場合には、命をかけて国を守る決意で入隊し、訓練に励んでいる人達であります。イラクで命を危険にさらすことを決意して入隊して来た人達ではないのであります。「略」自衛隊員の募集ポスターやパンフレットには、「希望に満ちた立派な職場だ」とのみ書いてあるのであって、「イラクへ行って生命を危険にさらせ」とは書いてないであります。(小池清彦・新潟県加茂市長。政府への要望書から)

**自衛隊の  
イラク派兵を  
止めよう**

貴重な声。イラク情勢が  
混迷する中、小泉内閣は  
強引に自衛隊員を送ろう  
としている。近く自衛隊  
基地に結果を伝える」と  
話した。【網谷利一郎】  
8月21日「毎日新聞」

この号の内容●神奈川の基地は今：相模補給廠／横須賀海軍基地  
／住宅建設とパッケージの四基地返還合意●国内と海外＝基地  
返還プロセス・米国の二重基準●広島・58回目の8月

## #2 相模総合補給廠の 4つの顔

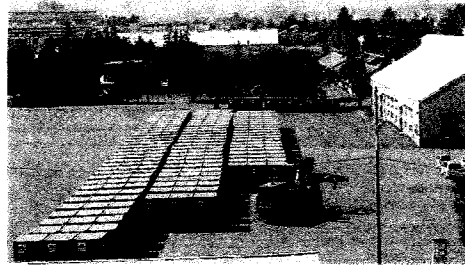
### —その現況と将来を視る

相模補給廠監視団  
沢田政司

まずは前号の訂正も兼ねて、横浜ノースドックの最近況の報告から。

8月15日朝、米軍チャーターの貨物船グリーンウェーブが141個の20フィートコンテナに詰め込んだPCB廃棄物を積んで、米本国へと向かった。カリフォルニア州のウェネメ港に陸揚げした後、陸路で最終処分されるとのことだ。前号では、同廃棄物は本牧埠頭から積み出されるのではと一報したが、さすがに2000年春の大騒ぎに懲りたのか、横浜市管理の公共埠頭を使つての積み出しとはならなかった。なお、今回相模補給廠から搬出されたコンテナは52個で、残りは横須賀基地と横田基地から直接、運ばれてきたらしい。その総量は1000トンくらいになると推定される。

8月18日にも大きな動きがあった。前号でも報じた米陸軍予備艦船の事前配備の第3陣がやって来たのだ。米海上輸送コマンドのクレーン船ゴーフーステートが接岸、上陸用舟艇等を陸揚げした。当初の計画によれば、事前配備はこれによって一応完了するが、計画に書かれた舟艇の一部と全資材の陸揚げは完了していない模様で、今後の動きに注意する必要がある（なお、PCB廃棄物の動きともども、一連



の経過については「監視団ニュース」や「追跡・在日米軍」HPを参照してほしい。

◆  
やや前号の趣旨とは異なってしまうが、紹介した8月の動きは横浜ノースドックが依然として相模補給廠の玄関口であることを示すものだった。米軍にとって、玄関口は一つより二つ、二つより三つ、さらに言えば空にも海にもあった方がいいわけで、こうした事情は今後も変わるまい。

それでは、本題の相模補給廠の現況報告に移ろう。

数年前まで、私たちは“三つの顔”という切り口でこの基地の役割を視てきたが、今は“四つの顔”と言った方が現状に即している。

#### 戦時への備え

1938年8月、日本陸軍造兵廠・東京工廠相模兵器製作所として開設されたのが相模補給廠の始まりで、1945年9月2日、米陸軍が進駐し今日に至っている。

朝鮮戦争を経てベトナム戦争の時代へ。相模補給廠はトイレットペーパーから戦車までを

供給する兵站基地としてフル稼働、文字通り米国のベトナム侵略戦争の後方支援基地として働いた。1972年の戦車闘争以降、しばらくは縮小の道を辿るが、居座る敷地面積は小さくならなかった—31年を経過しても、返還されたのはわずかに1%だ(217ha→214.4ha)。

1990~91年、イラク軍によるクウェート侵攻から始まる湾岸戦争で三たび、この基地は動いた。500床の病院セット、地上戦用資材、化学戦用防護服を海路、空路で送り出した。日頃はおとなしく見えても、戦時に備えて平時から物資・資材を蓄えていたのである。その後も、戦時に使う物資・資材の備蓄が続く。95年春、今度はコンテナ630個に収納されたパイプラインセットが米本国から搬入される。総延長135マイル(約200km)、湾岸戦争で実際に使われ、威力を発揮した新手の資材セットだ。97秋には第2便、670個のコンテナも追加搬入された。さらに、その後2000床の野戦病院セット、3300人を収容できるベースキャンプセット(2002年9月、アファン向けに搬出)も運び込まれた。

戦時に備えて資材・物資の保管。これが相模補給廠の1つ目の顔だ。

#### 入れ物づくり…

その他、銃火器、戦争非常食、医療資材など戦地で使用する物品の数々も、相模補給廠に保管されている。これだけのモノを蓄えるには、大きな“入れ物”が必要となる。

10数年前から今に至るまで、倉庫・工場の新築が途切れることなく続いている。1979年に始まった「思いやり予算」、日本政府の支出によって、在日米軍基地の各種施設は年々近代化されている。相模補給廠も然り、この基地に投じられた支出の累計額も200億円を越えている。

一般倉庫(3棟)、冷蔵倉庫、低湿倉庫(武器庫)、可燃物倉庫、医療倉庫、危険廃棄物貯蔵庫、再生倉庫、車両整備工場、クリーニング工場等々。“入れ物”づくりの着実な進行、これが2つ目の顔である。

#### 危険廃棄物の保管・処理…

3つ目は、廃棄物はお任せの顔だ。ここに保管される危険廃棄物はPCB(ポリ塩化ビフェニール)ばかりではない。

ベトナム戦争の最中、相模補給廠の一番の仕事は戦闘車両や軍用車両の修理再生だった。車両を覆っていたカドミウム入りの塗料を手取り早く落とすのに、有機溶剤トリクロロエチレンが大量に使用された。数千台の単位だから、使用量は莫大なもの。カドミウムとトリクロロエチレン、どちらも困り者の有害物質だ。大量に発生した、この危険廃棄物は埋め土処分されたり、垂れ流しにされたりで、適正には処理されなかった。

困った時の補給廠…。ここには処分に困る、在日米軍の廃棄物、スクラップを一手に扱う国防再利用売却事務所がある。県内、近隣は言うに及ばず、北は三沢基地、南は沖縄の基地群からも運び込まれてくる。フェンスに囲まれた廃棄物貯蔵庫で一時保管の後、民間の産廃業者に引き渡すという仕事だ。

カドミウム、トリクロロエチレン、アスベスト、そしてPCB等々。補給廠で取り扱う有毒物質・危険廃棄物は、過去・現在を通じて莫大な量に及ぶ。しかし、その処分の顛末は不明なものが多い。自治体も周辺住民も立ち入ることができず、その実態をなかなか知ることができないのが現状である。

#### 訓練基地化の動き…

2000年8月、相模補給廠の北東部の一角

で500床の野戦病院を展開する訓練「メデックス2000」が実施された。米本国や韓国からも米軍がやって来るという、大がかりなものだった。2002年7-8月には、補給廠の北東部一帯でパイプラインセットの展開訓練「ハブ作戦」を実施、ここにも米本国から210名の兵員がやって来ている。

前史はあった。1992年以降、重機の操作訓練、保守点検の訓練、模擬地雷の敷設などの各種訓練が続いていた。北東部一帯は構造物のない野積み場、草地である。使い勝手のいい演習場にもなる場所なのだ。ここを使って、前出の大規模な訓練も行われた。戦時への備えとして保管されていた野戦病院セットやパイプラインセットの展開訓練をする、米軍にとってはまさに一石二鳥ということなのだろう。これが4つ目の顔だ。

迷惑千万、不便沢山、  
芝のサッカー場も占有！

JR横浜線の新横浜駅を過ぎると、右手前方に巨大なスタジアムが目に入ってくる。2002年ワールドカップの決勝が行われた横浜国際競技場だ。横浜線をさらに北上、矢部駅から相模原駅にかけて右側は延々と金網フェンスが続き、中の倉庫・工場群がかいま見える。ここが相模補給廠なのだ、さすがの横浜国際競技場もここにはかなわない。同競技場が32個も入ってしまうのだから。

米軍はここに58年も居座り続けている。戦場につながる基地であることも大問題だが、62万人の人口を抱えるようになった相模原市には、目の上のたんこぶである。隣接する町田市との行き来に差し障りがあるし、小田急・多摩線の延伸計画のハードルにもなっているのだ。おまけに、任された各種危険廃棄物のおかげで環境汚染の心配もある、風の強いときには砂埃が周辺の民家に舞い込んでくる。思いつき

り個人的な関心事を言えば、相模原には芝のサッカー場がないのに、ここ相模補給廠とキャンプ座間にはやや手入れ不足だが、れっきとした芝のサッカー場があるのだ。

相模原市も指を加えていたわけではない。定期、不定期に米軍や日本政府に基地被害の防止と返還を求める要請を続けている。分けても、前出のメデックス演習やパイプライン敷設訓練を実施した北東部一帯は相模原市が強く一部返還を求めている区域だ。だいぶ前の話だが、基地担当の渉外課長がこの区域には建物を建てさせない、たとえ建築計画通知が来ても受理しないと断っていた。あながち強がりとも思えない口ぶりで、相模原市にしても、そこは譲れない一線と踏んでいるようだ。その後も、この区域での新築工事はない。

#### 返還運動のハードル—有償三分割方式

相模原市は今、庁内をあげて相模補給廠の跡地利用構想づくりに着手している。詳細は別の機会に紹介するとして、ここでは米軍基地の返還問題で突き当たる“大きな壁”について一言しておこう。「有償三分割方式」と言われるもので、面積10ヘクタール以上の国有地を抱える基地の返還に適用される返還方式のことである。返還される基地(国有地)を「地元利用」「国利用」「保留地」の3つに分け、「地元利用」については有償譲渡にするというものだ。1976年に定められたものだが、その後長きにわたって、この方式は米軍基地を抱える自治体の返還運動の大きなハードルとなっている。

相模原市を例に取れば、1974年にキャンプ淵野辺(面積約66ヘクタール)が、1981年に米陸軍医療センター(約20ヘクタール)が返還されたが、<3分の1>を地元が利用するのに、総額241億円(相模原市185億円、神奈川県56億円；2001年12月調べ)を要している。日本の軍国主義時代に、強

制、半強制的に二束三文で買収した土地を、数十年後に地元自治体に高額で売りつける—これが有償三分割方式の実態だ。横須賀、舞鶴、呉、佐世保の旧日本海軍の軍港に適用されているが返還される旧軍財産については地元が無償で譲渡・譲与されるのは大違いである。

相模原市は跡地利用構想に着手し、それをもとに相模補給廠の返還運動を強めようとしている。大いに歓迎だし、私たちも応援したい。でも、合わせて「有償三分割方式」の撤廃や「旧軍港市転換法」の準用などを求める必要がある。そう、庁内あげての構想づくりを絵に描いた餅にしないためにもである。

「有償三分割方式」はしかし、相模原だけの

問題ではない。日米合同委員会で合意した横浜市の「四基地返還問題」も例外ではない。10ヘクタール未満の富岡倉庫地区を除いて、上瀬谷、深谷、根岸の三基地は「有償三分割方式」の対象となる。相模原での前例を当てはめれば、<3分の1>の「地元利用」に要する費用だけでも数百億円は下るまい。池子への住宅増設問題ともども、返還合意をとっても手放しでは歓迎できない…。

◆◆  
追伸；「旧軍港市転換法」と「有償三分割方式」については「神奈川防災を考える会」発行「どすんPaper10」の詳しく書いている。B5判52ページ・300円。

## #3 艦船修理機能の増強と 12号バースの工事進む 横須賀基地

—延長工事の着工は11月下旬か

すべての基地に「ノー・ファイト！神奈川  
木元茂夫



#### 米通常型空母、残るは2隻

イラク戦争からもどった通常動力型の空母コンステレーションが8月に退役した。これで、アメリカ海軍の空母は通常動力の「キティホーク」、「ジョン・F・ケネディ」の2隻と原子力空母10隻の、計12隻となり、ますます原子力空母の比率が高まった。

キティホークは5月6日に横須賀に帰港し、ドライドックで長期間の補修工事を行っていたが、9月11日にドックを出て、通常の停泊場所である8-9号バースにもどった。続いてイラク戦争でトマホーク攻撃の先陣を切ったと報道されているイージス巡洋艦カウペンスがドック入りした。3月から5月にかけて朝鮮半島周辺で行動した原子力空母カールビンソン戦闘群の一員として横須賀に入港したイージス

駆逐艦「ラッセン」(DDG-82)は、何故か、いまだにドックで修理中である。このイージス艦、「フライトIIA」と呼ばれる最新モデル—このモデルとしては日本初寄港—などこか深刻な欠陥が見つかったのかもしれない。

このように横須賀基地は、イラク戦争後も艦船修理の拠点としての機能をフルに発揮している。イラク戦争の最中に開催された日米合同委員会では、横須賀の艦船修理部(SRF)に7億2600万円もの予算をつぎ込むことが合意された。

### 延期された延長工事

一方、空母の停泊する12号バースの延長工事は、6月13日に横須賀市が、横浜防衛施設局の提出した棧橋工事施工計画書を承認したにもかかわらず、「8月下旬着工か」と言われていたのが11月下旬へと延びることになった。「神奈川新聞」によれば、「(横浜防衛)施設局は磁気探査、音波探査、ボーリング調査などを実施して調査結果をとりまとめ中で、着工には至っていない。今月下旬に結果報告を行い、11月下旬に着工の予定という。同施設局によれば、ボーリング調査で当初予定のくいでは短いことが判明。新しい資材の確保に時間がかかっているという」(9月18日)ことなのだが、「予定のくいでは短い」となると、海底の岩盤を当初の予定よりさらに深く掘り下げるわけで、土壌中の砒素などの汚染物質の拡散が心配される。防衛施設庁は2005年度までに棧橋の延長、新たな施設の建造を含めたすべての工事を完了させ、2006年度から米軍に提供したいとしている。そして、工事完了から二年後に米海軍が空母交替の時期としている2008年がやってくるのである。

去る5月10日、カールビンソンが横須賀にやってきた。12号バースが工事中のため、沖止まりという形ではあったが、原子力空母の入港

そのものは1996年の同空母、1997年のニミッツ以来、6年ぶりのことであった。この来港は横須賀市が12号バースの工事施工計画書を審査している最中の出来事であり、おそらくは横須賀市と横須賀市民へのアメリカ海軍のデモンストレーションであった。

### バース延長の理由は？

12号バース延長構想が明らかになったのは1997年11月のことである。空母がインディペンデンスからキティホークに交替することが報道されていた時期である。この時、沢田横須賀市長は市議会で、「現有のバースでは艦船の更新等による艦船の大型化、近代化等に充分対応できない。幅や長さが不足し、そのため特に空母の係留、整備、補給等に支障を来している。そこで延長工事をする事について1990年ごろから既に米側は日本側に対して要望してきたと、長い懸案であったと、そのように私は聞いております。…陸地部分の環境汚染の疑いのある部分についてはきちんと処理をして、そして問題ないようにした上で延長工事をやるということになったのだと、そのように理解をしております。それ以外の情報はもっておりませんし、判断材料も持ち合わせておりません」(1997年11月27日)と答弁した。

しかし、空母の大きさで言えば、インディペンデンス(全長326.4m幅39.6m飛行甲板最大幅82.3m)の方が、キティホーク(全長323.6m幅39.6m飛行甲板最大幅76.8m)より若干大きかった。原子力空母ニミッツ級も大きさは、全長332.9m、幅40.8m、飛行甲板最大幅76.8m、でそう違うわけではない。「何故、この時期にバース延長が浮上してきたのか」の合理的な理由にはならない。

しかし、大きさはさほど変わらないが、二種類の空母には動力が原子力ということ以外に大きな違いが二つある。一つは乗組員の数、通

常動力型2930名に対し原子力空母3184名、254名も多いのである。この大部分は原子炉関係の保守・安全要員である。この乗組員の増加を念頭において、いま問題になっている池子米軍住宅の拡張問題を考えれば、住宅の拡張も、原子力空母の配備の準備なのかもしれない。今年の2月に発表された根岸住宅地区等の返還—住宅の統合という以外の意味を、池子の住宅拡張も持っているのかもしれないのである。

もう一つの違いは重量、重さである。キティホークの満載排水量(艦載機、燃料をフルに搭載した状態での重量)81,123トン、ニミッツ級91,487トン(2002年に佐世保に入港したリンカーンは102,000トン)である。一万トン以上の違いがあるのである。イージス艦「きりしま」の満載排水量が約9400トンであることを考えていただければ、この重量の違いが実感できるであろう。

だから、工事は棧橋延長にとどまらない。米会計検査院の報告書が「横須賀を原子力空母の恒常的な母港とするならば、原子力推進装置の整備・維持施設、施設の改良、喫水の深い艦船を入れるための港湾と新入路の浚渫など、大規模な基地再編が必要」としていることを指摘しておきたい。

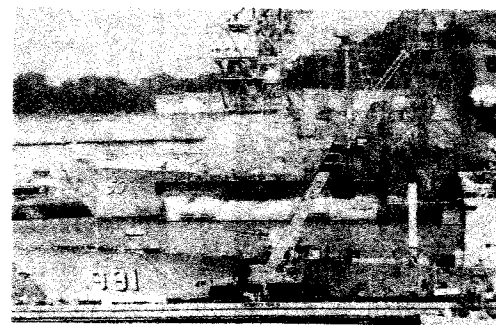
12号バースの延長は棧橋方式での岸壁の延長だけではなく、岸壁全体の面積を拡張する工事あり、拡張された部分に新たな施設を建設することがもりこまれている。しかし、その施設が何を目的とした施設であるかを防衛施設庁は明らかにしない。一般的には、「150トと80トのつり上げ能力のあるクレーン2基、電気、

給水などのユーティリティー施設、事務所や倉庫、艦船が着艦する際の係留装置など」と報道され、2003年度予算でも40億8000万円もの巨費が投入されている。

「米軍が1996年から1997年にかけて防衛施設庁に対して行った要請、要望を記した文章・図面」などの公開請求を防衛施設庁は「不開示」としたが、2002年4月に行われた不服申し立てに対しても文書審査会は同年12月13日に、「本件対象文書を部分的にせよ公にすることは、米軍が当庁に対して有している信頼感を損ねることとなり、今後における提供施設整備工事の円滑な実施、ひいては米軍施設・苦提起の安定的な運用の確保に影響を及ぼすおそれがある」との防衛施設庁の主張を全面的に取り入れ、「不開示とした決定は妥当」とする判断を下した。こんなことが許されているのだろうか。

砒素、水銀、鉛、そして一時は環境基準値の1800倍もの濃度が計測されたベンゼンなど、横須賀基地の汚染状況はあまりにも深刻である。1998年に発足した「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」は、この汚染問題をひろく市民にアピールしながら、原子力空母の配備反対を訴え、10万人を超える署名を横須賀市に提出するなどの活動を行ってきた。

運動は第二ラウンドに入ろうとしている。イラク戦争は横須賀基地が戦場に直結していることを市民に痛感させた。基地に対する感覚は大きく変わりつつあると言ってもいいかもしれない。原子力空母の母港反対、返上に向けて、微力ながら頑張りたいと思っている。◆◆



## やはり！ ヨコスカにトマホークを貯蔵

「ピースデポ」が入手した駆逐艦「ファイブ」の「司令官年次報告」と「航海日誌」でわかった。湾岸戦争後の70ヶ月に計595発を積み降ろししていた。左の写真は平和船団の鈴木茂樹さんが91年11月22日に撮影したもの。白い○で囲んだ円筒状の容器の中身はやはりトマホークだったのだ。地道な基地監視と、情報分析の両面から基地の動きの一端が明らかになった。

## #4

上瀬谷・深谷・根岸・富岡そして池子

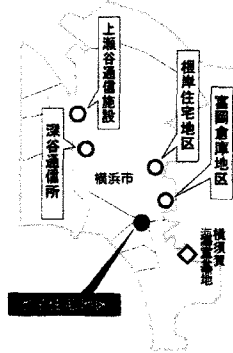
# 住宅建設を見返りにした 四基地返還合意は 地位協定違反

編集部  
田巻一彦

住宅 800 戸建設を  
返還の条件に

7月18日の日米合同委員会施設調整部会は、横浜市内の四つの米軍基地の返還について事務レベルで合意した。返還されるのは、上瀬谷通信施設（海軍・瀬谷区、旭区、約242ヘクタールの一部）、深谷通信所（海軍・泉区、約77ヘクタール）、富岡倉庫地区（金沢区、約3ヘクタール）そして根岸住宅地区（海軍・中区、約43ヘクタール）の合計約300ヘクタールである。これが実行されれば、本土においては、73年から77年にかけて「関東平野における施設・区域の整理・統合計画（KPOP）の下で立川飛行場、キャンプ朝霞など5施設・約1,055ヘクタールが返還されて以来の大規模基地返還になる。

しかし今回の合意にはきわめて重大な問題がある。返還の見返りに「800戸の家族住宅を建設する」という条件が付けられているのだ。建設地として名指しされているのが、逗子市と横浜市にまたがる池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域部分である。



「住宅建設」のための基地再編計画

四施設に関する施設調整部会は、第1回が今年2月21日に開かれ、返還協議の開始が合意された。今回（第2回）の会合はまず米国側の事情説明から始まった。以下は7月18日に防衛施設庁が報道機関などに配布した資料「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の開催について（お知らせ）」の要旨である。

### 【米国側事情説明】

- (1) 根岸住宅地区の住宅（約400戸）は老朽化が著しいため、早急に立て替える必要がある。代替地が確保されれば移設することが可能である。
- (2) 神奈川県における海軍の住宅不足は従来より深刻な状況である。県内の施設・区域において、当面約400戸の程度の住宅及びその支援施設の建設が重要課題である。
- (3) これら根岸住宅地区の建て替え分及び不足分については早急な建設が必要。
- (4) 上瀬谷通信施設、深谷通信所なども住宅建設候補地となりうるが、できるだけ横須賀海軍施設に近接する地域で建設することを要

望したい。（略）

### 【日本側事情説明】

根岸住宅地区、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所及び富岡倉庫地区については、上記施設・区域の必要性がなくなった時点で、直ちに返還してほしい。住宅建設については、地元自治体の理解を求める必要がある。

以上の議論を経て、施設調整部会は次の合意に達した。

### 【合意事項】

以下の理由から、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域において、住宅及び支援施設を建設することが適切であるという点で日米間の認識が一致した。

- (1) 住宅地区を集約することにより、管理上の観点から効率的であること。
- (2) 横須賀海軍施設への通勤にあたって利便性が確保できること。

このように、今回の合意は、住宅の不足という米国側の主張を全面的に受け入れ、四基地返還と引き換えに住宅を建設しようという、「はじめに住宅建設ありき」の「パッケージ合意」である。しかし、これは施設及び地域の提供と返還手続きを定めた日米地位協定第2条への違反である。

### 「パッケージ合意」は地位協定違反

日米地位協定第2条は、施設及び区域の提供については個々に日米合同委員会において使用協定を締結することとし、「この協定の目的のためでなくなったときには、いつでも返還しなければならない（第3項）」と定めている。上瀬谷、深谷及び富岡はいずれも90年代半ばから遊休化が指摘されていた。

上瀬谷通信施設については、95年3月までに大型受信用アンテナが撤去され、95年4月には周辺に設定されていた電波障害制限地域が撤廃された。また、施設を運用していた部隊も95

年7月までに移転もしくは解体されたことが、市民団体「上瀬谷基地はいらないウドの会」が情報公開法を用いて入手した米軍資料によって確認されている。唯一残されていたテナント部隊＝第7艦隊第1哨戒航空団司令部は近く三沢に移駐する。上瀬谷と対となって送信基地として地上波通信システムの一角を形成していた深谷通信所も同じ時期に活動を停止したことは容易に想像できる。2001年7月には常駐していた消防隊も廃止され、数名の警備員が残るだけの状態になっている。一方、富岡倉庫地区に関しても、10年来使用された形跡は全くない。

このように、今回返還合意の対象となった四施設中の三施設は遊休化が明白であり、地位協定第2条第3項に基いて「いつでも返還しなければならない」状態にある。

このように今回の合意は、地位協定の精神と規定を無視したまったく不当なものといわねばならない。池子への住宅建設は、94年に住宅建設受け入れに伴い交わされた国・神奈川県・逗子市の「三者合意」にも違反する。長島逗子市長は今回の合意に強く反発、市長の職を辞して選挙で市民の意志を問うと表明した。

### 受け入れれば住宅再増設も？

実は「住宅建設を条件とした基地返還」論は、90年代から上瀬谷基地をめぐる、浮上していた。米太平洋海軍施設建設司令部が、「上瀬谷土地利用計画」という現地ブリーフィング資料で、通信関連部隊が①存続した場合と②退去した場合の二つのケースに分けて、①では220戸、②では600戸の家族住宅を建設する計画を示した。①のケースでは、電場障害防止のために高層住宅を建てることのできるスペースは、限られてものになる、という内容であった。

95年4月には電場障害制限地域が撤廃されたのは先に述べたとおりである。したがって、「600戸」というより規模の大きい案が有力と

思われていた。事実、1999年に「朝日新聞」が日米関係者の話として報道した時点では、住宅建設用地は上瀬谷の返還対象外の国有地との見方が有力であった。

これが今回、「池子に住宅」となった理由は、7月17日の合意文書が言うとおりに「横須賀への通勤が便利である」ということである。94年当時、上瀬谷をめぐるささやかれていたのは、「厚木基地のための住宅」というものだったのと対照的である。

本号、木元茂夫さんの横須賀報告にあるように原子力空母の乗組員数はキティークより250人余り大きい。今回の合意は原子力空母母港への布石とも考えられる。

99年当時、神奈川での住宅不足は「1500戸」とされていたことにも要注意だ。今回上瀬谷で返還されるのは民有地を中心とした133ヘクタール。残った100ヘクタール余りの土地は600～700戸の住宅を十分に収容できるスペースがある。つまり、今回の合意をそのままに実行すれば、さらなる住宅建設が数年のうちに持ち出されるかもしれない。

### 横須賀のハブ機能強化 に注がれる血税

米国政府と議会は海外基地の再編に着手している。その中で、横須賀基地は第7艦隊のハブ基地として温存される可能性が高いといわれている。今回の合意は米政府の結論を待たずして、横須賀の機能強化を先取りするものである。「横須賀への通勤の利便性」などという一方的な軍の都合を無批判に受け入れた日本政府の姿勢は厳しく問われなければならない。日本政府は、「パッケージ合意」を撤回し、日米地位協定に従い、遊休化した三施設の即時無条件返還を求めべきである。上瀬谷は「部分返還」では「全面返還」でなくてはならない。そして、新しく住宅を建てることはできないとは

っきりと言うべきである。住宅建設の財源は日本の思いやり予算である。出口の見えない不況の下、失業者があふれ、福祉施策が次々と切り捨てられている中で、外国軍隊の利便性のために多額の血税が注がれることを、納税者は受け入れることができるだろうか。

### 「二重基準」を許さず 民主的で公正な基地返還プロセスを

四基地返還が実行に移された場合の「原状回復・環境浄化」問題も、今から用意しておくべき課題だ。日米地位協定第4条は、基地返還にあたっての原状回復義務を米国に免除している。しかし、沖縄・恩納村で起こったように、返還された土地や地下水は、長年の軍事活動によって、油やPCB等有害物質による汚染を受けている可能性がある。上瀬谷、深谷も恩名と同様の通信基地であり、PCBを含んだトランスやケーブルが使われていたことは間違いないし、代表的汚染源である地下式の燃料タンクも置かれていただろう。93年には、上瀬谷から相模補給廠にPCB入りのトランスが搬入されたことが、相模補給廠監視団によって確認されている。

百歩譲って、地位協定4条が米軍の環境回復義務を免除していることを受け入れるとしても、日本政府の責任は免れない。返還（すなわち新しい使用者への土地の引渡し）に先立って、徹底的な環境調査と汚染除去を行うことを求めていこう。

地位協定の中にも、日本の現行法の中にも、軍事基地返還にあたっての環境回復義務を定めた法令はない。しかし、国が軍事条約のために占有していた土地を、汚染したまま新しい使用者に手渡すことが許されていいはずはない。

同じ軍事基地であっても、米軍は、国内ではきわめて厳しい環境回復義務を負っている。（11ページ参照）。このような二重基準を認めるわけにはいかない。◆◆

## 米国内における 基地返還プロセス

BRAC(基地閉鎖再編法)・LRA(地域再開発機構)  
RAB(環境回復諮問委員会) ……

田巻一彦

### 前史

#### 一難波をきわめた冷戦下での基地閉鎖

いらなくなった基地を如何に円滑に閉鎖、または再編（移動や統合）していくのかという課題に米国政府と軍が最初に直面したのは、1960年代初めのことである。

第二次世界大戦と朝鮮戦争という大きな戦争に対処するために拡大された巨大な「余剰国有財産」処分である。ケネディ大統領とマクナマラ国防長官のイニシアティブで60以上の基地が閉鎖されたが、これは議会にも何の前相談もなく軍の都合だけで一方的に行われたもの

だ。日米地位協定に対する自治体や平和運動からの批判は、この協定の条項と運用、そして日本政府の「解釈」が、米軍の「二重基準」を許しているということにある。例えば、環境汚染・破壊に係わる問題。日本国内では、「三条管理権」の下で日本国内法の適用や、当局による立ち入りも出来ない。また、米軍は、基地返還時の環境修復の義務も免除されている。（第4条）

しかし、本国では軍はこのような「特権」にあぐらをかける存在ではない。軍（国防総省）も他の事業者と差別なく、スーパーファンド法などの環境法の規制のもとにおかれ、「Compliance = 法令遵守義務」が軍の基本的な環境政策となっており、これをさぼることはおいそれとは許されない。基地は国有財産であるが、国家の政策や状況の変化に応じて適時に民用に移管し、有効に活用しなければならない。そのためには、軍が使っている時から、民用に耐えるクオリティを確保・維持しなければならないからだ。さらに基地返還にあたっては土地を受け取った側が再利用するのに支障のないように徹底的な原状回復と環境浄化が求められる。

基地閉鎖プロセスにおけるこのような軍の責任が明確化されたのは、1988年、「基地閉鎖再編法（Base Closure and Realignment Act = BRAC）」が制定されて以降のことである。また、これに伴って返還プロセスでもっとも重要な課題と位置づけられた環境回復への地元自治体、住民の関与についてもユニークな仕組みが作られている。BRACは、環境問題だけではなく、米国内国においては、基地閉鎖によって失われる雇用、地域経済へのインパクトについて、かなり徹底した責任が政府には課せられている、これも日本における米軍の特権的立場と大きく異なる点だ。

ここでは、米国内における制度を概観する。さらに、この仕組みをフルに活用して、市民のイニシアティブで軍都から平和都市へと転換を遂げようとしているサンフランシスコの例を紹介したい。

「基地閉鎖再編法」のモティベーションは「平和」ではなく、軍のリストラを円滑に進めることにある。

しかし、そのことを考慮してもなお、私たちが読みとるべき示唆は、きわめて大きいと思われる。

だった。閉鎖された基地周辺地域には雇用問題など甚大な経済的打撃を与えた。

これを契機に議会には基地閉鎖プロセスそのものへの懐疑と警戒心が芽生える。ことに地元閉鎖対象の基地を抱える議員にとって、これは死活問題であった。時として、基地閉鎖は政敵の地盤を揺るがすための政争の具にもなった。この後、歴代政権の下で、議会のコミットを保証する基地閉鎖プロセスが何度か提案されたが、どれもうまく行かなかった。

70年代初めの「国家環境政策法」成立で、基地閉鎖も環境事前評価の対象になったため、手続きと合意形成はさらに複雑化、77年から10年間には一つの基地も閉鎖されなかった。

88年になって、ようやく議会と政府は歩み寄る、一時的な措置として国防総省に「88基地閉鎖再編(BRAC)委員会」を設置、基地閉鎖は基本的に国防総省の権限で行うことを前提に、NEPA手続きの簡素化、委員会の勧告に対する議会による見直し手続きなどを骨子とする時限法律が作られたのである。「88委員会」は86の基地の閉鎖と13の基地の再編を勧告、95年完了を目標に閉鎖作業が開始された。95年2月までに閉鎖対象の大規模基地(軍民合わせて300人以上を雇用する基地)16のうち14の閉鎖が完了、と国防総省が95年に出した報告書にはある。

### 冷戦終結と基地閉鎖再編法(BRAC)の成立

89年、ベルリンの壁がくずれ、冷戦は終わった。「平和の配当」を求める声の高まりの中で、基地閉鎖はさらに緊急性を増した。国防予算は大幅削減が求められたが、冷戦後の戦力構成は不透明だった。その結果、基地閉鎖プロセスを巡る各軍間の軋轢が表面化する。どの軍も、戦力構成とインフラ(基地)のバランス=整合性を主張しながら、小さくなったパイの分け前の分捕り合戦に血眼になった。90年に国防総省が提出したリストは、議会によって拒否された。

国防総省にとって基地閉鎖は避けて通れない課題だった。まず、冷戦終結に伴う軍事費の大幅削減があった。これは当然要員の激減(1/3減)を伴う。第二には、「人と物」を減らして

もインフラ(基地)は残る。これが維持管理のためのオーバーヘッド(管理費)を底上げしていた。当時、国内には400以上の大規模基地(前出)が存在していた。

インフラ(基地)に大鉈を振るわなければ、即応体制の維持(軍人の処遇改善を含む)や兵器の近代化が出来ないことは明らかだった。ここに軍の危機感があった。

一方、政府は「何が基地閉鎖を阻害しているのか」を次のように分析した。①基地閉鎖プロセスが統合的な戦力計画と整合性がとれていなかったため、各軍間の利権争いの道具になった。②雇用喪失など地域経済への影響が大きく反発を買った。跡地利用など「平和転換」の側面が軽視されていた。③超党派・中立の調整・意志決定プロセスが不在のため、議員の恣意的な介入を許し、しばしば政争の具とされた。

このような反省に立って、90年成立したのが、現行の「基地閉鎖再編法」(公法101-510)である。88年の時限立法とこの法律のもとで、これまでに4回のラウンドが開始され一部は終了、一部は継続中である。2001年には第5ラウンドが始まり、2005年には次の第6ラウンドが予定されている。

過去4ラウンドの主な実績をまとめたのが表1である。閉鎖対象の中には、横須賀に寄港した原子力艦船の母港として私たちも知っているアラメダ海軍基地やロングビーチ海軍基地が含まれている。

表1. これまでのBRACプロセス

ラウンド	期間	主な内容	閉鎖対象となった主な基地(軍種)
88BRAC	88-95	閉鎖86・再配置13	資料なし
1	91-97	閉鎖(大規模基地)26 再配置48(全基地の5.4%)	ロングビーチ(海)・ハンタースポイント(海) ビュージェットサウンド(海)
2	93-99	閉鎖(大規模基地)28 再配置12(全基地の6.2%)	アラメダ海軍基地・トレジャーアイランド海軍基地 基地・チャールストン海軍基地
3	95-01	閉鎖(大規模基地)33 再配置(大規模基地)26	アダク海軍航空基地・ロングビーチ造船施設・ グアム艦船修理施設

それぞれのラウンドには閉鎖基地決定に係るクライテリア(判断基準)が定められている。一例として、95年に着手された第3ラウンドにおけるものを表2に示す。

当然のことながら、軍事的側面や財政削減効果の優先順位は高いが、地域経済への影響や環境上の影響も考慮に入れられていることが興

味深い。この点は、次節で述べる具体的な基地閉鎖プロセスを見るとよりいっそうはつきりする。

これら「非軍事的側面」へのインパクトが周到に考慮に入れられている事が、BRACプロセスの先進性を際だたせている。

表2 対象基地選定基準(第3ラウンド)

軍事的価値	1) 国防総省の戦力全体の将来にわたる作戦・即応能力上の要請と影響 2) 対象基地及び移転(統合)先の土地及び施設及び空域の状況、利便性 3) 対象基地及び移転先の有事対応能力 4) 経費と人的資源の兼ね合い
投資効果	5) 所用経費と発生時期の見積もり:閉鎖再編開始から経費削減効果が所用経費を上回るのに要する期間を含む
影響	6) 地域経済への影響 7) 受入地域の軍の戦力・任務・要員に対する支援能力(政治的支持) 8) 環境上の影響

### 基地返還プロセスのあらまし

以下、基地閉鎖再編法に基づく基地の閉鎖と平和(民用)転換がどのような手順で進むのかを概観してみよう。

#### ※フェーズ1:閉鎖/再編候補基地の選定と公告

BRACプロセスは、陸・海・空軍及び海兵隊が候補リスト案を国防長官に提出することで始まる。国防長官はこれを取りまとめ、国防基地閉鎖再編委員会(BRAC委員会)に提出する。委員会の構成は、下院との協議による選任が2人、上院与党との協議による2人(うち1人が委員長となる)、下院野党との協議による1人である。委員会では、書面検討、現地視察、地域からの意見聴取、公開の場での対案検討が行われる。また、国防総省の戦力計画や前出の選定基準から著しい逸脱がある場合には修正される。最終報告書は大統領に「建議」の形で提出される。

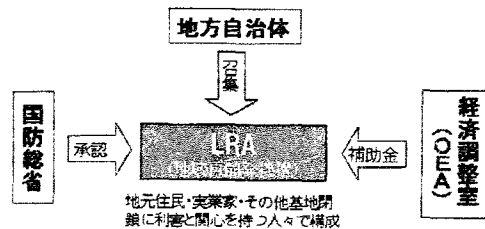
建議を受け取った大統領は、15日以内にこれを承認するか否かを決定しなければならない(このあたりロビイストや有力政治家の「根回し」を排除するための配慮と見てとれる)。大統領が承認すれば、建議は議会に提案される。不承認の場合には委員会に差し戻され修正を行う。

大統領から議会に提出された案は、45日以内に否決されない限り法的拘束力を持つものとして公告発効する。注目すべきは、議会には報告の修正権はなく、全面承認か全面否決かの選択肢しか与えられていないことだ。議員の政争で基地閉鎖がとん挫した過去の苦い経験が生かされているというべきだろうか。

#### ※フェーズ2:基地再利用計画

ここからが、住民参加を基本とするユニークなプロセスになる。

閉鎖対象基地の公告があると、基地を抱える自治体は、再利用計画策定の主体となる地域再開発機構(Local Redevelopment Authority:LRA)を設置する。LRAは地元住民、経済界、そ



のほか基地閉鎖に関心を持つ人々から構成され、連邦政府の資金によって次の活動を行う。

#### <LRAの活動>

- \*再利用率を募り、基地の資産を考慮して選択肢を検討する。
- \*ホームレス対策や援助活動など、地域のニーズに即した周辺の活動を推進する。
- \*必要に応じて、暫定的な賃貸を要求する。
- \*活用可能な人的資源を特定する。
- \*包括的な土地再利用計画を策定する。
- \*有望な跡地利用者を引きつけるための市場調査、マーケティング活動を行う。
- \*包括的再利用計画及び関連する再利用関連の基礎資料を作成する。

#### <再利用計画の主要な内容>

- \*包括的土地再利用計画
- \*環境影響評価
- \*BRAC (基地閉鎖再編) 環境プロセス
- \*施設管理・・・閉鎖が決定されると施設及びユーティリティに関する責任は、徐々に軍から地方自治体に移管される。LRAと軍はこの期間の施設の維持に責任を持つ。

このように、あくまでも国防総省が許容できる範囲であるとはいえ、基地閉鎖と平和転換に関するほとんど全ての事案が、住民参加型組織=LRAに委ねられているのである。

#### ※フェーズ3：環境浄化

基地返還プロセスのうち最も重要なのが環境浄化プロセスである。

軍事基地は、工業的活動や訓練活動に起因するおびただしい環境汚染を被っている。中には、スーパーファンド法 (包括的環境対応責任法)

で特に汚染がひどいと指定される全国優先順位リスト (National Priority List = NPL) に上げられる汚染場所もある。NPLに記載されていなくても、大なり小なり汚染を受けている。いずれの場合においても、環境汚染は地域住民の健康、将来の利用可能性、利用可能になるまでに要する時間に影響を与える。

施設の利用に影響を与える環境汚染除去活動及びその他の環境対策活動 (包括的に BRAC 環境プロセスと呼ばれる) の多くは、再利用計画期間中に行われる。ここでも、住民が独自の提案を持って計画に関与する場が様々に設けられている。また、国防総省には環境を浄化回復して、地域に手渡す義務が課せられる。このフェーズにおける基本的な枠組みは次のとおりである。

#### (1) 国家環境政策法

(National Environmental Policy Act)

国防総省はすべての基地財産の放棄に関する選択肢とそれぞれの選択肢ごとの環境影響を検討し、環境影響評価書 (Environmental Impact Statement) を作成する、国防総省は LRA の再利用計画をベースに選択肢を検討する。

#### (2) 環境回復諮問委員会

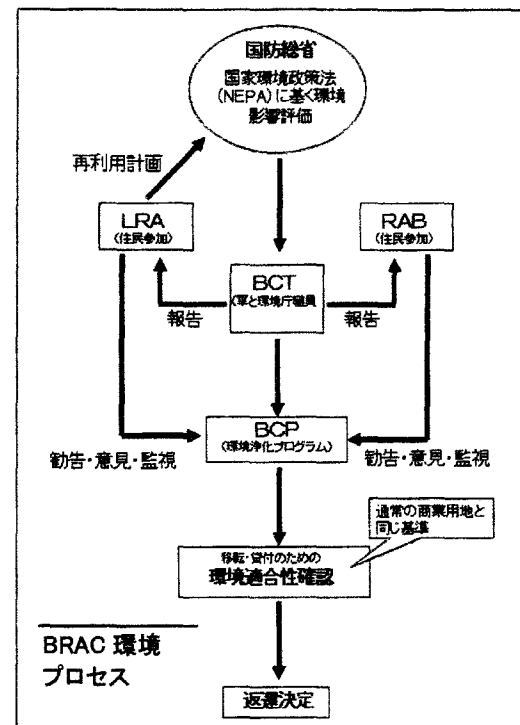
(Restoration Advisory Board : RAB)

地域代表者及び施設代表者を共同議長とし、情報交換及び市民、自治体、軍、環境保護局 (EPA) そして州のパートナーシップ確立の場となる。市民の意見を環境浄化プロセスに反映させる機会を提供する。RAB の地域メンバーは意思決定プロセスに参画できる。

#### (3) BRAC 浄化チーム

(BRAC Cleanup Teams : BCT)

再利用が可能とされた施設毎に作られる。構成は、軍の職員である BRAC Environmental Coordinator=環境コーディネータ、州の環境当局の担当者及び環境保護局 (EPA) の代表者である。BCT は、LRA 及び RAB に対して、環境浄化計画と進捗状況について報告するととも



に、再利用計画に関する LRA の優先順位や RAB の計画や勧告を考慮に入れなければならない。BCT は、環境計画の現状と LRA の再開発計画の双方を考慮して、環境回復と再利用の双方を満足する戦略を立案し、具体的な行動計画を立案する。これが BCP (BRAC Cleanup Program) である。

#### (4) 移転・貸付のための環境適合性確認

再利用計画を促進するために、軍は地域環境対応促進法 (Community Environmental Response Facilitation Act : CERFA) に従い、閉鎖/再配置承認から 18 ヶ月以内に「非汚染施設」を特定しなければならない。このプロセスには、連邦政府及び州の規制担当者との協議が含まれる。軍が、移転適合性確認 (Finding of Suitability to Transfer : FOST) もしくは貸付適合性確認 (FOSL) が得られるまで、移転・貸付を行ってはならない。適合性の判断は、通常の商業的不動産に関する基準と同一の基準に従って行われる。

#### ※フェーズ4：財産の移転及び再利用計画の実行

基地閉鎖=平和転換の最後の段階である。

再利用計画活動が終了すると、LRA は、基地閉鎖地域再開発及びホームレス支援法 (Base Closure Community Redevelopment and Homeless Assistance Act) に従い、再開発計画を軍及び住宅都市開発省 (Department of Housing and Urban Development : HUD) に提出する。HUD は、計画を審査し承認する。計画には通常ホームレス支援計画が含まれる。

#### (1) 軍の財産放棄

軍は、NEPA 手続き及び関連する文書作成を終えた後、最終放棄決定を下し、放棄決定記録 (ROD) を発行する。ROD は、土地の区画毎に発行される。財産の特定の個人や法人への譲渡に関する決定も含まれる。公益を増進する特定の経済活動、教育活動等を目的とする場合には、市価より低い価格で売却が可能である。

#### (2) 区画毎の決定の実行

軍による財産放棄が決定された後、再利用計画は実行段階に入る。軍の放棄財産は適切な主体に譲渡される。譲渡の可否は、環境浄化活動がスーパーファンド法を満足するまで行われていることが条件。条件を満たしている場合には、軍は土地を一区画毎に適切な主体に譲渡する。譲渡先は連邦政府機関、州政府機関、民間セクターなど多岐にわたる。

まとめ

以上概観したとおり、基地再編閉鎖法 (BRAC) に基づく基地閉鎖=平和転換のプロセスは次のような特長を持っている。

- ①環境浄化や再利用計画など地域社会への影響が重視されていること。再利用計画に「ホームレス支援」が含まれていることも目を引く。
- ②国防総省の環境汚染浄化義務を徹底してい

ること。

③地域住民参加に広く門戸を広げていること。住民はLRAやRABの場を活用して、再利用計画にもの申し、自ら提案し、あるいは国防総省のサボタージュを監視し尻をたたくという形で意思決定と実行プロセスに参加できる。

④徹底した情報公開。国防総省は調査結果や計画をつぶさにLRAやRABに報告しなければならない。

一方では、閉鎖基地の選定を含め、プロセスのイニシャティブは、ほぼ全面的に国防総省が握っており、LRAやRABといえども「どの基地を閉鎖するか」の発言権はない。閉鎖計画は、あくまでも「軍事的整合性」によって決められる、という問題も指摘することができる。

しかし、その限界を考慮してもなお余りある「魅力」がこのプロセスにはあると筆者は思う。

### 軍都からの脱却へ進む サンフランシスコ

最後に、BRACで定められたあらゆる機会を活用して、軍都からの平和転換を遂げつつあるサンフランシスコ地域の例を紹介して、駆け足の拙稿を終わることにしたい。

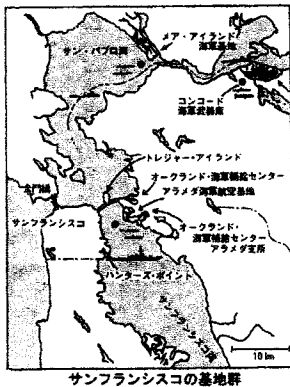
80年代のサンフランシスコは、米国でも有数の軍都であり核密集地帯であった。14の基地？そこには原子力空母の母港アラメダも含まれ

ていた・・・が存在し、18以上の艦船原子炉があり、300以上の核兵器が配備されていた。

82年、レーガン政権が発表した戦艦ミズーリの母港計画は、地域を二分した。集会、デモ、平和船団、議会ロビー、そしてジャクソン・デイビス博士による核事故アセスメント・・・母港を阻止しようとする平和運動は大きく盛り上がった。89年には、ミズーリ母港計画は財政難のためとん挫、これと前後してBRACプロセスが始まる。サンフランシスコ湾沿岸の多くの基地がその対象に含まれていた。

平和・環境・地域開発に関心を持つ人々やNGOは手を携えてこのプロセスに参画した。その基本戦略はRAB(環境回復諮問委員会)に参加と情報公開請求によって、国防総省の跡地利用計画を監視し、分析・批判するだけでなく対案を提示することであった。また、全国のRABを横につなげるRAB CAUCUSを組織し、経験を交流するとともに戦略共有の場とした。

その中心となったNGO "Arc Ecology"は、2010年のサンフランシスコを次のように描いている。



## 58回目のヒロシマ・2003夏 核廃絶と非戦へ



ピースリンク広島・呉・岩国  
湯浅一郎

58回目のヒロシマ・デーは、アメリカのブッシュ・ドクトリンが初めてイラクで姿を現し、日本では、有事関連法と武装自衛隊のイラク派兵法が成立するという戦後初めての新たな情勢の中で迎えた。しかも、対テロ特措法に基づく海上自衛隊のインド洋への展開は人知れず続き、2年続けて8月6日の直前に呉から補給艦「とわだ」が派兵されている。そして、朝鮮半島では朝鮮民主主義人民共和国の核開発などを巡って緊張が高まっている。まさに深刻な事態である。

アメリカは、58年前、広島に原爆を投下し、何十万人もの人々を無差別に虐殺し、生き残った人々にも原爆症やガン、白血病などの晩発性障害を残した。が、国際社会は原爆投下を犯罪として明確に位置づけ、世界で唯一、原爆投下を実行し、今また劣化ウラン弾などの放射能兵器とも言うべきものを使用して、イラクへの先制攻撃をしたアメリカ政府の罪を明らかにしたことは一度もない。この点を確認するだけでも、毎年この地に集まる意義はある。私なりの58回目のヒロシマを報告する。

今年から、ピースリンクとして原水禁の実行

委員会に参加した関係で、4日、夕方の全体会に出、5日の午前中は中心テーマの一つである第4分科会「北東アジアの非核化をめざして」で司会役を担った。昼前、12時過ぎから原爆ドーム前でのピースサイクル到着集会以降挨拶するために、途中で抜け出した。電車通りはバスですごく混んでいた。人の多さと、右翼の街宣車デモのためらしい。ピースサイクルは、近年では参加者数が最も多く、60人はいた。呉からも何人か来ている。この後、チラシ印刷物、横断幕、ハンドマイクなど様々な荷物を車に積み込み、遅い昼食をし、夕方からの「ヒロシマのつどい」に備えた。

メイン集会である「広島平和へのつどい」は、いつものように県民文化センターで木原さんの趣旨説明をかねた挨拶で始まり、田巻さん(キャッチピース)、ローレン・モレさん、イラクの医師アル・アリさん、森滝さんなど多彩なゲストの提起が続いた。大方の参加者の声として2時間半という短時間にかなり密度の濃い話が続いたが、意義のある報告・提起が多かったと伺っている。

この集会での私たちの意図は次のようなも

表3 2010年、サンフランシスコはこう変わる (Arc Ecologyのパフレットより)

	1983年	2010年
軍事基地	14カ所	基地は0。汚染除去完了。13,000 エーカーの自然湿地・公園・動物保護区。海軍造船所は渡り鳥の休息場所。
化学的汚染面積	27,000 エーカー	
原子炉	18基以上	事実上の非核地帯
核兵器	300発以上	
1 エーカーあたりの民間雇用	1.1人	2.1人 基地跡地に数千の中小企業・ベンチャー企業

この文章は、「どすん Paper 10」(2002.1.20. 神奈川防災を考える会発行)への寄稿に加筆したものです。転載にあたりご協力いただいた、編集部の方Sさんに感謝いたします。(田巻一彦)

のであった。

一昨年の「9.11 事件」の後、ブッシュ政権が、「テロを叩く」ことを錦のみ旗として、アフガン「報復」戦争を始めてから、暴力の連鎖が止まらない。NPR 核態勢見直しで、ブッシュ政権は、「悪の枢軸」呼ばわりした3国を含む7つの国に対する核兵器使用計画の策定すら臭わせ、軍事による一国主義の貫徹をめざしてきた。9月にはブッシュ・ドクトリンとして位置づけられ、2003年3月、大量破壊兵器保有の「疑い」を理由に、「自衛」の名においてイラクへの一方的な先制攻撃をしかけ、劣化ウラン弾やクラスター爆弾など非人道的な準大量破壊兵器を使用し、破壊の限りをつくした。戦後のイラクには、そこかしこに劣化ウラン弾の残骸が、新たな放射能汚染源として残ったままである。

他方、日本は、戦時下の派兵を可能とする「テロ特措法」により海上自衛隊の補給部隊の派兵を今も続けている。世界に二つしかない被爆県にある呉、佐世保から戦時下の海外派兵が行われていることは、核兵器廃絶と恒久平和を求める立場から絶対に許せない。7月15日には、呉から補給艦「とわだ」が3回目の派兵に出動したばかりである。また、広島では、来春開校予定の中高一貫校で使用する教科書に、アジア太平洋戦争を肯定的に描き、核廃絶を空論の如く扱う扶桑社の教科書が採択される恐れが出ていた。その上、有事法制やイラク「復興支援」特措法を作り、先制攻撃論の「ブッシュ・ドクトリン」に加担する道を選択し、1月にもイラク復興支援の名の下に、自衛隊のイラク派兵が行われようとしている。これらの法は、政府が憲法九条を捨てようとしていることを宣言し、自衛官から戦死者が出ることを前提としている。

「あなたは、広島にピカを落としたアメリカが、今またイラクに行った一方的な戦争犯罪を黙認するのですか?」「子どもたちに「戦争ができる国」を残したいのですか?」との問いが

爆心地の地中深くから、無数のうめき声となって、聞こえてくるようである。そうした問いの前で、私たちはどうするのか?これが、今年を中心テーマである。現状を共有することは大切だが、さらに大切なことは、その現状にくさびを打ち込む方向性を共同で模索することである。

まず着目すべきは、米日政府ともに誤算が始めていることである。アメリカは、「イラクの解放」をめざしたにも拘らず、戦闘終結宣言が出た後も武力衝突が続き、米英兵の死者が毎日のように出ている。大量破壊兵器は見つからず、「悪の枢軸」呼ばわりした根拠の一つである「ウラン購入」情報が虚偽であったことまで判明し、イラク戦争は何一つ大義のない侵略戦争であったことがいよいよ明らかとなっている。戦争と占領に大義はない。しかも危険である。米軍兵士の士気は極端に低下し、アメリカ国内でもブッシュの支持率は急落し、占領軍の撤退を求める声が拡大している。

同じことは、日本にもいえる。アメリカの戦争に正当性が見あたらない中で、その後方支援に自衛隊を出すことに大義はない。しかも危険性が高い。イラク法による派兵の根拠が揺らいでいる。そもそも自衛隊が、占領軍の仲間として海外で活動するなどと言う任務はあり得ない。かつてない自衛官の不満と反発がまき起こっており、これを拡大させる必要がある。全国各地で、自衛官への働きかけが始まっている。

そんな中でもアメリカは、残りの「悪の枢軸」であるイラン、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)などの「核拡散」に矛先をあてつつ、強硬な外交政策を採り続けている。これに対抗せざるを得なくなった北朝鮮は、核兵器の保有発言をするという危険な外交が続いている。拉致や工作船は絶対に許せない行為であるが、その認識の上で、あくまでも力の対決でなく、2000年6月の「南北共同宣言」、2002年9月の

「日朝ピョンヤン宣言」を基本に、東北アジアの非核化や相互不可侵条約を作ることをめざすべきである。

ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下が国際法違反として明確な審判を受ける日まで、アメリカは『戦争中毒』のままなのか。「悪の枢軸」に対して核など大量破壊兵器の保有を理由に国の転覆まではかるといふ先制攻撃戦略を立てる一方で、自らの保有核兵器に対しては廃棄への努力を全く怠り、むしろ小型核兵器の開発、核実験の再開などを進めようとしている。これほど矛盾した政策はないのに、国際的にはアメリカのわがままをいさめるどころか、全体として容認する風潮が続いている。この状況を変えるために、2000年のNPT再検討会議の到達点を振り返り、その履行を求めていくことをヒロシマから訴えようというのが、私たちの想いである。

夜の交流会は2時頃まで続いた。おかげで、朝の起床が予定より30分は遅れた。7時前、「市民の平和宣言」を持って6カ所に分散して配布。東京、大阪からのメンバーも含め、泊まり組が手慣れたもので、地元の僕らと一緒に配布してくれるので本当に助かる。4000枚の宣言は8時前にははけた。ピラまきをしながらもらった「広島市の平和宣言」を見ると、アメリカのイラク戦争を明確に批判し、NPT再検討会議に向けて、「平和市長会議」の市長が先頭に立って核兵器廃絶のために力を尽くそうとの趣旨の内容が目に入ってきた。

8:10、恒例となってきたくぐランドゼロのつどい>が始まった。その後、15分に合わせてダイイン。渡辺さんの歌と、詩の朗読を聞きながら、ひととき原爆ドームに寝ころび、様々な想いが錯綜した。「58年前の、ちょうど今ごろ、ほぼこの上で世界で初めて核兵器が炸裂した。そのとき繰り広げられた光景を思い起こさね

ばならない。20数万人もの市民が、一瞬にして焼けただけ、風で吹き飛ばされ、放射線を浴び、そして命を奪われた。それを実行した国は、国際的に断罪されることなく、未だに謝罪すらしていない。それどころか、「核拡散」と、その使用の疑いがあることを理由に、先制攻撃できるという国際法無視の戦略をイラクへの一方的攻撃として実行し、今も占領を続けている。アメリカの核攻撃を受けた唯一の国である日本は、わがままなアメリカを、いち早く支持し、協力すると表明した。こんな国はあるか。戦争、核、現代文明、そして人間とはいかなる生物なのか。国家とは?この場から、人類の位置とありようを改めて見つめ直す機会にせねば」と思った。神奈川、長野、宮城などから子どもたちが次々と挨拶をしてくれた。彼らが、これからの人生を歩む上で、この場にいたことがなにかの体験になればと願う。

9時前、中電本社に向けてピースウォーク。ここは、僕にとっては休養で、次々とあるスケジュールの発言などを反芻する時間である。すぐに、中電前の反原発の座り込み現場に着いてしまった。原発の新增設を許さない、エネルギー政策を変える、そして何よりも、大量浪費社会から脱却していくために、中電の基本姿勢の変更をもとめて座り込みをしているのだ。10:00、座り込みを終えて、広島YWCAで西日本合宿の相談会。

3時、「核兵器廃絶をめぐりヒロシマの会(HANWA)」主催「国際対話集会の夕べ」。篠原收さんの司会で始まった。アメリカの二重基準が世界を巻き込んでいる状況を変えるために、2005年のNPT再検討会議へ向けて、国際的な世論をどう作るのか、そこにヒロシマ・ナガサキはどうコミットしていくのがテーマである。井上弁護士、スウェーデン公使のカールさん、そして、イラクの医師アルアリさん、森滝さん、嘉指さん。更に湯浅が「広島役割」と

題して提起したのは、「2000年に、アメリカなど『核保有国』が、「保有核兵器の完全廃棄に関する明確な約束」をしたことは、核兵器廃絶に向けた20世紀の最高の到達点であり、2000年NPTの到達点を振り返り、その履行を求めていくことをヒロシマから訴える」ことを柱にした提案である。

また8.6のあと見えてきたことだが、4月にジュネーブで開かれたNPT準備会の関連企画を契機として、自治体がNPTを包囲しようと言う「シティ・キャンペーン」が始まっており、その中心に広島・長崎市長の動きがある。「平和市長会議」を機軸に2004年、2005年とNPTの会合に、世界中の首長がこぞって集い、2005年内に核兵器禁止のための交渉を開始するよう求めようと言うものである。ここでNGOが果たすべき役割は極めて大きい。NGO、自治体、そして政府の3者が有機的につながり合い、影響し合うことで、大きな世界的世論を作ることができるはずだ。その際、広島・長崎に求められる役割は、予想以上に大きいものがある。改めて広島・長崎の出番が来ていることを自覚せねばならない。核廃絶は、地球上の全ての生命体の共通の意志であり、そのメッセージを世界に広げていくことは、ヒロシマ・ナガサキの責務である。

アメリカの核政策を変えられるのは、アメリカ市民である。が、そのアメリカ市民に核兵器廃絶と恒久平和の意義を知らしめるために、広島・長崎を初めとした日本の市民と自治体が連携して訴え続けることの有効性は明らかである。例えば、2002年4月のヒロシマ・ナガサキ反核訪米使節団での訪米時に、9.11遺族ピースフル・トゥモローズとの交流の場で、そして、ワシントンの議員事務所でのスタッフへの働きかけの折りの彼らの反応など。同年8月、マニラでAPA (Asia Peace Alliance) の発足総会に出たときも、スライドを使って、ヒロシマ

で起きたことを話した時、多くの参加者からの反響の大きさに驚いた。このような関係をより多様につくることが求められる。ヒロシマ・ナガサキは、国家の垣根を越えて、民衆同士がつながっていくために、一つの鍵を握っていることを改めて確認したい。

主な行事を終えて、中央公園での「とうろう」の所に行ってみる。暗くなってからは、イラクからの医師アルアリさんとの懇親会にも顔を出して見た。

7日は恒例の広島湾スタディ・クルージング。参加者は190人強と盛況。台風10号が接近中で天候が心配されたが、午後から一時雨が降る程度ですんだ。環瀬戸内海会議の資料も混ぜて、海の環境問題についてもと欲張ったが、あまり時間がなかった。それでも、「母さんの歌」で著名な窪田さん(牛窓)の歌や、播磨灘を守る会(姫路)の青木さんのスピーチで、瀬戸内海問題に関する内容を入れることができた。毎年、呉湾の真ん中に揚陸艦が停泊しており、今年も「しもきた」のまわりを何度となく周回した。また、広島湾側では、掃海艇の掃海訓練にも遭遇した。

夕方は、扶桑社の教科書採択に反対する県民集会でピースリンクの立場から発言。有事法制やイラク特措法という「戦争ができる国」になるための法律が矢継ぎ早に成立していく中で、「国家のために戦争を支持し、戦争に出ていくことをいとわない若者をつくる」ことをめざした動きが強まっていることは、ある種の必然である。ヒロシマでの、扶桑社の歴史教科書の採択問題は、教育基本法の改悪とも強く連動した動きとして絶対に止めさせねばならない。中高一貫校での採択が、もしなされれば、その後の県内の公立校はもとより、全国的にも大きな影響をもたらす可能性がある。有権者の過半数が、九条を捨ててもいいという選択をしない限り、政府、与党の思惑通りの「戦争ができる国」と

しての完成はあり得ない。今、その攻防が、そこかしこで行われている。ヒロシマでの教科書採択をめぐる問題は、まさにその最前線の一つである。

アメリカの二重基準を変更させるために、私たちの焦眉の課題は、日本政府の政策を変えることである。これを実現できれば、世界的に大

きな影響を持ちうる位置に私たちはいる。その際、ヒロシマ・ナガサキは世界に向けて「核兵器廃絶と恒久平和」を主張する仕事を今改めて強く押し出すべきであることを改めて感じた数日間であった。



## 2005年、NPT再検討会議に 世界の都市代表が集まろう —2003 広島平和宣言

### 平和宣言

今年もまた、58年前の灼熱(しゃくねつ)地獄を思わせる夏が巡って来ました。被爆者が訴え続けて来た核兵器や戦争のない世界は遠ざかり、至る所に暗雲が垂れこめています。今にもそれがきのご雲に変わり、黒い雨が降り出しそうな気配さえあります。

一つには、核兵器をなくすための中心的な国際合意である、核不拡散条約体制が崩壊の危機に瀕(ひん)しているからです。核兵器先制使用の可能性を明言し、「使える核兵器」を目指して小型核兵器の研究を再開するなど、「核兵器は神」であることを奉じる米国の核政策が最大の原因です。

しかし、問題は核兵器だけではありません。国連憲章や日本国憲法さえ存在しないかのような言動が世を覆い、時代は正に戦後から戦前へと大きく舵(かじ)を切っているからです。また、米英軍主導のイラク戦争が明らかにしたように、「戦争が平和」だとの主張があたかも真理であるかのように喧伝(けんでん)されています。しかし、この戦争は、国連査察の継続による平和的解決を望んだ、世界の声をよそに始められ、罪のない多くの女性や子ども、老人を殺し、自然を破壊し、何十億年も拭(ぬぐ)えぬ放射能汚染をもたらしました。開戦の口実だった大量破壊兵器も未(いま)だ見つかりません。

かつてリンカーン大統領が述べたように「全(すべて)の人を永遠に騙(だま)すことはできません」。そして今こそ、私たちは「暗闇(くらやみ)を消せるのは、暗闇(くらやみ)ではなく光だ」という真実を見つめ直さなくてはなりません。「力の支配」は闇(やみ)、「法の支配」が光です。「報復」という闇(やみ)に対して、「他(ほか)の誰(だれ)にもこんな思いをさせてはならない」という、被爆者たちの決意から生まれた「和解」の精神は、人類の行く手を明るく照らす光です。

その光を掲げて、高齢化の目立つ被爆者は米国のブッシュ

大統領に広島を訪れるよう呼び掛けています。私たちも、ブッシュ大統領、北朝鮮の金総書記をはじめとして、核兵器保有国のリーダーたちが広島を訪れ核戦争の現実を直視するよう強く求めます。何をあいても、彼らに核兵器が極悪、非道、国際法違反の武器であることを伝えなくてはならないからです。同時に広島・長崎の実相が世界中に広く伝わり、世界の大学でさらに多くの「広島・長崎講座」が開設されることを期待します。

また、核不拡散条約体制を強化するために、広島市は世界の平和市長会議の加盟都市並びに市長に、核兵器廃絶のための緊急行動を提案します。被爆60周年の2005年にニューヨークで開かれる核不拡散条約再検討会議に世界から多くの都市の代表が集まり、各国政府代表に、核兵器全廃を目的とする「核兵器禁止条約」締結のための交渉を、国連で始めるよう積極的に働き掛けるためです。

同時に、世界中の人々、特に政治家、宗教者、学者、作家、ジャーナリスト、教師、芸術家やスポーツ選手など、影響力を持つリーダーの皆さんに呼び掛けます。いささかでも戦争や核兵器を容認する言辭(ごんご)を弄(ろう)せず、戦争を起こさないために、また絶対悪である核兵器を使わず廃絶させるために、日常のレベルで折り、発言し、行動していこうではありませんか。

また「唯一の被爆国」を標榜(ひょうぼう)する日本政府は、国の内外でそれに伴う責任を果さなくてはなりません。具体的には、「作らせず、持たせず、使わせない」を内容とする新・非核三原則を新たな国是とした上で、アジア地域の非核地帯化に誠心誠意取り組み、「黒い雨降雨地域」や海外に住む被爆者も含めて、世界の全(すべて)の被爆者への援護を充実させるべきです。

58年目の8月6日、子どもたちの時代までに、核兵器を廃絶し戦争を起こさない世界を実現するため、新たな決意で努力することを誓い、全(すべて)の原爆犠牲者の御霊(みたま)に衷心より哀悼の誠を捧(ささ)げます。

2003年(平成15年)8月6日

広島市長 秋葉忠利


「有事3法」の  
空洞化のために  
自治体の平和力と非協力を考える



200円  
2003.8.20発刊

発行：非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和財団  
〒223-0292 横浜市港北区高田東3-38-15 TEL: 0468-25-0157  
E-mail: member@pw.catv.ne.jp  
http://www.pw.catv.ne.jp

9条が  
自衛官を  
守っている  
と  
考えたこと  
ありますか。  
明るい兵士運動のすすめ



200円  
2003.6.25

発行：非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和財団  
〒223-0292 横浜市港北区高田東3-38-15 TEL: 0468-25-0157  
E-mail: member@pw.catv.ne.jp  
http://www.pw.catv.ne.jp

おすすめのパンフレット↑  
お求めは、非核市民宣言運動ヨコスカ  
電話・ファックス 0468-25-0157

## 会計報告

(03.7.26-9.12)

### 【収入】

○前期からの繰越		431,4933
○当期の収入		254,000
会費収入	248,000	
(内訳) 維持団体	12,000	
維持個人	0	
参加団体	53,000	
参加個人	0	
通信会員	183,000	
カンパ収入	6,000	
運動収入	0	
資料収入	0	
預金利子	0	

### 【支出】

●当期の支出		45,856
電話・ファックス代	0	
郵送費	35,003	
文具・備品	4,443	
印刷・コピー代	0	
振込等手数料	3,390	
分担金	0	
雑費	3,020	

●次期への繰越 639,637

### 編集室から

●2ヶ月ぶりのニュースをお届けします。8月からこの方、仕事を中心に、身边があまりにあわただしく、遅れに遅れてしまいました。おつたえすべき大事なことが、山積みして、どこから手をつけたらいいのか…という悪循環です。早々と原稿を送ってくださった湯浅さん、予定がなかなか決まらずにご迷惑をかけた沢田さん、木元さんに、すみませんでした。そして、ありがとう。

●しばらく不規則な発行になるかもしれません。お許しください。

●沢山の方から会費とカンパをいただきました。ありがとうございました。励ましのお便りもいただきました。納入記録の誤りや、紙面の事実関係の誤りを指摘してくださった方…皆様に感謝いたします。

(た)

月刊「キャッチピース」 発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会

連絡先●223-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 tamaki@pw.catv.ne.jp

郵便振替口座●00160-136148「キャッチピース」 定価●100円(通信会員年間3,000円)